



保健衛生部会 行政側と話し合い(27)
ゴミ処理に关するアンケート回答中心に、清掃センター所長佐野正倫氏外、職員一名招き、話し合いを行った。

○燃えないゴミの収集日を旺日ではなく日時(毎月15、25日)のようにしてほしい。(町会)

○不燃ゴミの収集は週一回にするよう現在考慮中であるしばらく待ってもらいたい(センター)
○古タイヤの処理に困っている。そのため施設を考えてほしい。(町会)

○古タイヤは産廃業者集積物である。法的にも生産者が処理すべきものである。業者指導として、メーカーに文書を送っているが、現実には捨てられたタイヤで町会では困っている。この場合は燃えないゴミとして処理している(センター)

○収集所をもっと増設できないか。(町会)
△現在市内に三、ニハコ所の収集所あり、二、三層に一ヶ所、五、六米以内が原則となっていて、増設を希望の町会は、困りつけて、センターへ申込み、実地調査の上さめる(センター)
○測溝の泥上げをやったが連絡してもなかなかきてくれない。

△春、秋(大清掃)の二回は清掃センターで実施。それ以外の時期は土木管理事務所で実施する。道路横断暗きよの清掃並び蓋の取り除きの要望は、土木管理事務所取扱っている。
収集されるゴミは市道のU字型測溝からあつられたものに限る。あけた汚上げ水切りのよい箱などに入れ、タンポールや袋は使用しないでほしい。連絡されてもすぐできぬことあるため、事前に連絡をとってほしい。(青森市管外)

市道以外では青森土木出張所(国)県土木事務所(県)などの管轄になっている。

○ゴミの焼却など自家処理をすすめてはどうか、
△自家処理は場所にもよるが近所迷惑が多く市としてはすすめたくない。

○ゴミ処理として肥料還元しているところがある。そうだが研究してみてもどうか。

△他都市の例では、丁市で収集したゴミに燃と不燃かまじり折角工場をつくっても肥料にならなかつたという。市民の自覚による分別収集がでないとなれば、現状で無理である。
○年末年始祝日など市民サービスにたつた代替収集などできないか。

△市民のゴミ滞留限度は六日間が限度とみている。それをメドに収集計画の検討してみたい。

○市の焼却施設をできるだけ見学させ、PRしてほしい。

△通勤バスを利用して受入れるよう来年度は具体化したい。児童の見学も考えている。二十名以上の場合バスを出す用意をしている。センターへ相談してほしい。

○ポリ容器について

△ポリ容器でなく、袋収集にしてほしい。都市ドよでは、ポリ容器では収集しにくいところもある。

○ゴミはまかまか、とわかり易く毎年出ししてほしい。
△冬後はや、上質紙を使用。色紙も検討中である。
○冬期間収集回数減らしたり、全然収集にこないことについて

△冬だからといって回数は減らしていない。冬期間は自家処理するからというので、収集しない地域が九町会あるが、要望あれば収集します。

回 事務局から

アンケートは、三〇〇町会へ切手同封でお願ひしたが、回答は一五回町会、切手の無駄はあったが、大体の現況問題、実は把握できたと思う。

いろいろの事情があると思われ、無回答が、無関心に過ぎないものと思いたい。

あすはろ国体、身障者スポーツ大会等、何かと

町会長さんには多忙な十月、ご苦労さんでした。回答させられた町会長さんに厚くお礼申し上げます。(問題点は沢山ありますが、次回に掲載します)